

事務連絡  
平成 26 年 8 月 26 日

都道府県畜産主務課長 殿

農林水産省消費・安全局  
動物衛生課家畜防疫対策室長

### 米国における水胞性口炎の発生について

米国による国際獣疫事務局（OIE）への報告によると、本年5月下旬に米国テキサス州のメキシコ国境付近の農場において、当該農場で飼育されている馬に水胞性口炎の発生が確認され、その後、米国中央部のコロラド州へ発生が拡大し、8月21日現在、両州の186農場において、馬277頭及び牛10頭で感染が報告されています。

本病ウイルスは、牛、水牛、鹿、馬、豚、いのしし等に感染し、発症した場合、蹄、鼻及び口腔内に水疱を形成するなど口蹄疫と同様の臨床所見を呈することから、特に偶蹄類動物においては、口蹄疫との類症鑑別上、重要な疾病とされています。

本病の感染経路については、皮膚及び粘膜に直接接触することによる伝播、ブユや蚊等の吸血昆虫による伝播、汚染した唾液が付着した乾草等を摂取することによる伝播が考えられています。環境中における本病ウイルスの耐性について、本病ウイルスを含む唾液は、飼い葉、干し草等において、3日から4日の間、感染性を保持するとの報告があります。

このため、牛、馬等の感受性動物の飼養者は、本病発生国（米国、メキシコ等）における牛、馬等の感受性動物への接触、飼養施設への立入り等について、注意が必要です。

偶蹄類の家畜飼養農場における飼養衛生管理の徹底については、「年末・年始及び春節における口蹄疫等に関する防疫対策の強化について」（平成25年12月11日付け25消安第4271号農林水産省消費・安全局長通知）等により、畜産関係者等への指導をお願いしてきたところですが、偶蹄類に加えて、馬の飼養者及び関係者に対し、上記の状況を周知するとともに、不要不急の海外渡航の自粛等及び飼養衛生管理基準の遵守等について指導を徹底していただくようお願いします。

#### <参考情報>

- ・農林水産省：水胞性口炎に関する情報

URL：[http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku\\_yobo/other\\_diseases.html](http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/other_diseases.html)

- ・（独）動物衛生研究所：水胞性口炎に関する情報

URL：[http://www.naro.affrc.go.jp/org/niah/disease\\_fact/k06.html](http://www.naro.affrc.go.jp/org/niah/disease_fact/k06.html)

【OIE 情報】米国における水胞性口炎の発生について

平成 26 年 8 月 26 日

動物衛生課

米国における水胞性口炎の発生（2014 年 5 月～）について、OIE 報告を取りまとめたのでお知らせします。

出典：OIEウェブサイト

[http://www.oie.int/wahis\\_2/public/wahid.php/Reviewreport/Review/viewsummary?reportid=15320](http://www.oie.int/wahis_2/public/wahid.php/Reviewreport/Review/viewsummary?reportid=15320)

(OIE情報は更新・差替えが行われる場合がありますので、出典元も併せて御確認下さい。)

【概要】

- ・発生数：186 件（緊急報告～続報 10）
- ・発生日：2014 年 5 月 18 日～8 月 6 日
- ・発生地域：テキサス州、コロラド州
- ・OIE への報告日：2014 年 5 月 28 日～8 月 21 日
- ・血清型：New Jersey 型
- ・臨床徴候あり

【発生状況】

【動物種】	【飼育頭数】	【症例数】	【死亡数】	【淘汰数】	【と畜数】
牛	2,184	10	0	0	0
馬	2,296	277	0	0	0
山羊	88	0	0	0	0
羊	48	0	0	0	0
豚	13	0	0	0	0

【疫学情報】

- ・感染源：不明又は調査中

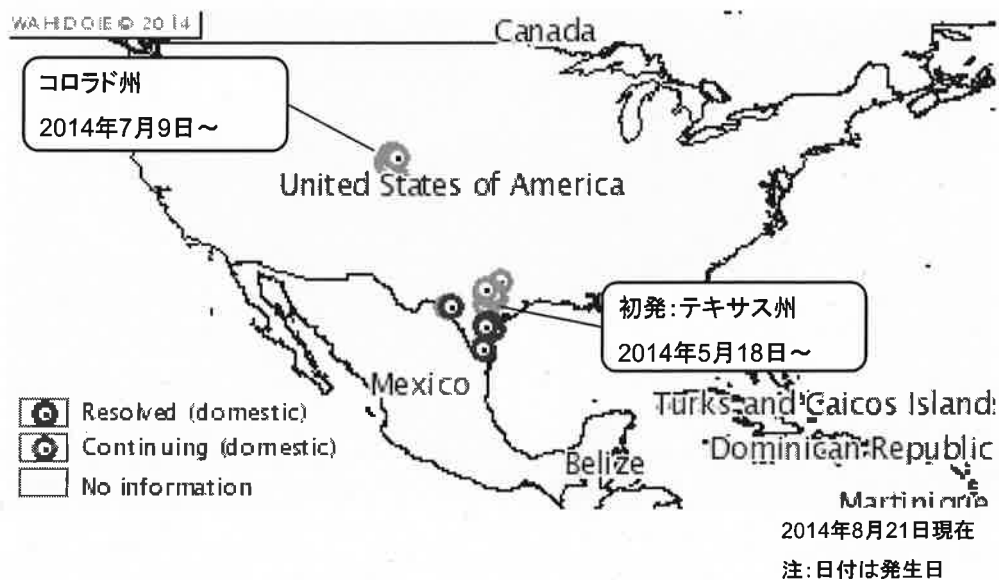
【対応】

- ・節足動物のコントロール
- ・隔離
- ・ワクチン接種禁止
- ・患畜を治療対象とする（対症療法）

【診断】

- ・診断施設：National Veterinary Services Laboratories (NVSL)（国立研究所）
- ・診断法：競合 ELISA、ウイルス分離、補体結合反応（CF）：（陽性）

【参考情報】米国における水胞性口炎の発生状況（2014年5月～）



(参考1: 水胞性口炎とは)

原因ウイルスは水胞性口炎ウイルス（一本鎖RNAをゲノムに持つラブドウイルス科ベシクロウイルス属）。主要な血清型はNew Jersey型とIndiana型。

主な臨床所見は発熱、流涎、口腔・鼻腔・蹄部での水疱形成であり、口蹄疫との類症鑑別上、重要な疾病である。

ウイルスは、感染動物や汚染物との接触、吸血昆虫（ダニ、サシバエ、蚊、ブユ等）により伝播される。潜伏期間は2～8日間。

我が国では、法定伝染病に指定されており、対象家畜は牛、水牛、しか、馬、豚、いのしし。このほか、まれに羊、山羊も感染することが知られている。これまで、国内における発生報告はない。

米国から輸入される（馬・豚）については、生産農場の清浄性及び出国前の検査（補体結合又は中和抗体）陰性を求めている。また、発生州及びその隣接州から輸入される家畜については、輸入検疫期間中に動物検疫所で中和試験を行い、陰性であることを確認したうえで解放している。

(参考2: 米国における最近の発生)

2012年4月～10月: ニューメキシコ州・コロラド州、馬36件

2010年5月～6月: アリゾナ州、馬2件

2009年5月～7月: ニューメキシコ州・コロラド州、馬5件

2006年8月～10月: ワイオミング州、牛・馬13件

2005年5月～12月: アリゾナ州・コロラド州・アイダホ州・モンタナ州・ネブラスカ州・  
ニューメキシコ州・ユタ州・ワイオミング州、牛・馬441件

(参考3: 2005年以降の発生国)

全て北米、中米、南米

〔ベリーズ、ボリビア、ブラジル、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、エルサルバドル、  
グアテマラ、ホンジュラス、メキシコ、ニカラグア、パナマ、ペルー、米国、ベネズエラ〕

(参考4: それ以前の発生国)

カナダ（1949年）、フランス（1915年、1917年）、南アフリカ（1886年、1897年）等で発生があったとされている。